

(令和6年度) 4・5・6月 施設利用調整会議スケジュール

場所：櫛形総合体育館

3月9日(土) 9:00～

- ・若草体育館・若草卓球場・若草中体育館・若草南小体育館・鏡中條体育館
 - ・八田中学校体育館・八田屋内運動場・八田農業者トレーニングセンター
-

3月9日(土) 10:30～

- ・八田中学校柔剣道場・白根巨摩中学校柔剣道場
 - ・白根巨摩中学校体育館・白根東小学校体育館・白根飯野小学校体育館
 - ・白根源小学校体育館・芦安小学校体育館
 - ・白根百田小学校体育館・白根御勅使中学校体育館
-

3月9日(土) 13:00～

- ・若草グラウンド・若草中学校グラウンド
 - ・若草南小学校グラウンド
 - ・白根巨摩中学校グラウンド・白根御勅使中学校グラウンド・白根東小学校グラウンド
 - ・白根飯野小学校グラウンド・白根源小学校グラウンド・白根百田小学校グラウンド
-

3月9日(土) 14:15～

- ・甲西中学校グラウンド・大明小学校グラウンド
 - ・南湖小学校グラウンド・落合小学校グラウンド
 - ・櫛形中学校グラウンド
 - ・小笠原小学校グラウンド・櫛形西小学校グラウンド
 - ・櫛形北小学校グラウンド・豊小学校グラウンド
 - ・櫛形テニスコート・若草テニスコート
 - ・八田野球場・芦安小学校グラウンド・八田小学校グラウンド
-

3月10日(日) 9:00～

- ・櫛形総合体育館アリーナ
 - ・甲西中学校アリーナ・甲西中学校トレーニング室・甲西中学校柔剣道場
 - ・大明小学校体育館・南湖小学校体育館・落合小学校体育館
-

3月10日(日) 10:30～

- ・櫛形中学校体育館・櫛形中学校柔剣道場・櫛形中弓道場・櫛形西体育館
 - ・櫛形北体育館・小笠原小学校体育館・豊小学校体育館・櫛形総合体育館サブアリーナ
-

- ・若草小学校体育館・若草小学校グラウンド(改修工事の為当面利用不可)

調整会議出席の方へ

令和6年度4月～6月分調整会議に出席するには、次の条件が必要となります。

1. 令和6年度各種登録申請済みの団体。
学校体育施設利用登録（赤色カード）または、
社会体育施設利用登録（黄色カード）
若草体育館のみ利用の団体は、若草体育館利用登録（オレンジ色カード）

※新しい登録証は、調整会議受付時にお渡し致します。

※令和6年度用申請書等は、同封書類を確認ください。

2. 鉛筆、ボールペン、消しゴム、上履きの持参をお願いします。
3. 1 団体 1 人での参加。
4. 受付時間を厳守してください。

※調整会議の性質上、開始時間後にお越しいただいても、調整会議には参加出来ません。

※受付は、開始30分前より可能です。

◎登録利用者が9名以下の、社会体育施設利用登録（個人）（白色カード）の方は調整会議には出席できません。
3月12日以降にコミュニティープールで申請してください。

調整会議後の利用申請について

調整会議後の4・5・6月分の申請は、3月12日以降になります。

利用申請書記入について

調整会議時の受付後、申請書を受け取り、上側部分のみ記入してお待ちください。日程の記入は、利用調整後にしてください。

取り消し線のある申請書は認めません。
また、次回分の申請書の持ち帰りは厳禁です。

利用料納付について

調整会議会場での利用料のお支払いはできません。
コミュニティープール受付にて、利用料の納付ができます。